

# 大竹市事業継続支援金のお知らせ

大竹市では、新型コロナウイルス感染症の影響により業績が悪化した市内の中小事業者に対して、事業継続を応援する支援金を支給します

## 支援金額

1 事業者につき一律 **10万円**

※複数店舗を運営している場合も経営者が一緒であれば1事業者として取り扱います。

## 対象者

大竹市内に事業所を有し、**令和2年5月以前から**事業を行っており今後も事業を継続していく意思があり、**次の要件をすべて満たす事業者**

①大竹市内に本社・本店(※1)がある

又は本社・本店は大竹市外であるが店舗が市内にある【サービス業及び小売業に限る】(※2)

②新型コロナの影響により、令和2年2月から12月までの期間のうちいずれかの1か月間の事業収入が前年同月の事業収入と比較して30%(小数点以下切り捨て)以上減少し、かつその減少額が10万円以上の者

※但し、令和元年以降の新規開業により、比較する前年同月がない場合にあっては、特例として、令和2年2月から12月までの期間のうち、いずれかの1か月間の事業収入と、その前月の事業収入を比較します。減少条件は上記③と同じです。

③事業収入(※3)を得ている中小事業者(※4)であり、大企業者が経営に参画していないこと

④大竹市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員若しくは同条第3号に規定する暴力団員等又はこれらの者と密接な関係を有する者でないこと

(※1)市内に本社・本店の所在地(納税地)があるかどうかは、個人事業者は、確定申告書・開業届出書に記載された住所、法人事業所は、確定申告書・法人設立設置届出書の住所で判断します。

(※2)本社・本店が市外にある建設業・製造業等は対象外です。

(※3)事業所得(収入)が対象で、雑所得や給与所得は該当しない。

(※4)中小企業基本法の定義を適用

## 申請期間

**令和2年6月1日(月)～令和3年2月1日(月)**

## 申請方法

■申請書提出先：大竹商工会議所 (大竹市油見3-18-11)

■申請受付時間：平日9時～17時(土・日・祝は休館)

◎申請書等の必要書類を揃えて商工会議所の事務所へ提出してください。

◎申請受付時間内に来られることが難しい方は、商工会議所(Tel.52-3105)までご相談ください。

## 申請書類

申請書類等の様式は、大竹商工会議所に備え付けています。また、大竹市ホームページからダウンロードもできます。なお、申請前にチェックシートで必要書類等をご確認ください。

★大竹商工会議所の「会員」と「会員でない方」とで提出書類が異なります。

★「大竹商工会議所会員」としての取り扱いは、申請開始日の令和2年5月31日以前に入会した事業者が対象となります。

★大竹商工会議所に申請書を提出の際に、その場で訂正する場合は、申請書に押印した代表者の印が必要になります。

### 《 共通の必要書類 》

- ①大竹市事業継続支援金交付申請書（代表者の印で押印ください）
- ②事業収入明細書（代表者の印で押印ください）
- ③誓約書（代表者が自署してください。 ※押印は不要です）
- ④通帳の写し（表紙をめくったページの写し）

### 《 共通の必要書類に加えて商工会議所の会員でない方の提出書類 》

- ⑤営業していることが分かる書類（アまたはイのいずれかを提出）  
ア、直近の確定申告書の写し（第一表）  
イ、法人設立設置届出書、個人は開業等届出書の写し

※ 開業後、決算期や申告時期を迎えていない方等で、手元に開業等届出書等の写しがない場合は、大竹商工会議所（Tel.59-2131）にご相談ください。

- ⑥本人確認書類の写し（運転免許証、パスポート、保険証等：法人は代表者のもの）

## ■事業収入減少の計算事例

### 【前年同月との比較の場合】

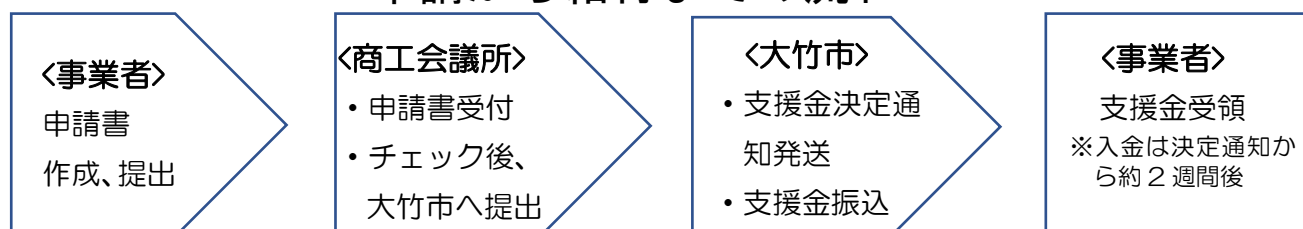
（例）令和2年5月の事業収入が10万円で、前年同月の令和元年5月の事業収入が50万円であった場合は、 $50万 - 10万 = 40万$ 減少  $40万円 \div 50万円 = 80\%$ 減少となり対象となります。

（例）令和2年5月の事業収入が20万円で、前年同月の令和元年5月の事業収入が25万円であった場合は、 $25万 - 20万 = 5万$ 減少  $5万円 \div 25万円 = 20\%$ 減少となり、減少率が30%以内、さらに減少額も10万円未満なので対象外となります。

### 【新規開業により比較する前年同月がない場合の特例】

（例）令和2年4月の事業収入が大幅に減少したのであれば前月3月の事業収入と比較。

## = 申請から給付までの流れ =



## 📞 お問い合わせ窓口

【申請に関する問合せ】 大竹商工会議所 ☎ 52-3105

【入金に関する問合せ】 大竹市産業振興課 ☎ 59-2131